

葛飾区

精神障害がある方の 支援体制の構築

葛飾区では、精神障害にも対応した構築支援事業を取り組むにあたり、措置入院患者等の退院後の医療等の継続支援及び入院中の精神障害者退院促進に係る支援体制の構築を図ります。

1 圏域の基礎情報

市町村数			-	市町村
人口			459,594 (平成29年10月時点)	人
精神科病院の数			1	病院
精神科病床数			209	床
入院精神障害者数 (H●年●月時点)	合計			人
	3か月未満 (% : 構成割合)		#DIV/0!	人 %
	3か月以上1年未満 (% : 構成割合)		#DIV/0!	人 %
	1年以上 (% : 構成割合)		#DIV/0!	人 %
	うち65歳未満			人
	うち65歳以上			人
退院率 (H●年●月時点)	入院後3か月時点			%
	入院後6か月時点			%
	入院後1年時点			%
相談支援事業所数 (H●年●月時点)	基幹相談支援センター数		0	か所
	一般相談支援事業所数		3	か所
	特定相談支援事業所数		6	か所
保健所数			1 (平成30年度)	か所
(自立支援) 協議会の開催頻度	(自立支援) 協議会		1/年 (平成29年度)	回/年
精神障害にも対応した地域包括ケア システムの構築に向けた保健・医 療・福祉関係者による協議の場の設 置状況	障害保健福祉圏域	有・無	-	か所
	市町村	有・無	有 (平成29年度時点) 保健所で開催	か所

2 圏域の取組における強みと課題

【特徴(強み)】

- 1 保健センターの保健師が、地区担当制をとっている。
- 2 保健所では既に23条の対象者の支援の取り組みを開始している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
措置入院患者等の退院後の医療継続に係る支援体制の構築	①健康部内で検討 ②外部委員を含めた検討会開催	行政側	
		医療側	
		事業者側	
		関係機関・住民等	
入院中の精神障害者の退院促進	①健康部内で検討 ②外部委員を含めた検討会開催	行政側	
		医療側	
		事業者側	
		関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①措置入院患者等の退院後の医療継続に係る支援体制構築のための検討会の回数	関係機関との検討を行うことが必要である。	0回	2回
②入院中の精神障害者の退院促進のための検討会の回数	保健・医療・福祉等の関係機関の検討の場が必要である。	0回	2回
③			

3 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業 実施前の課題

区として、体系的な取り組みができていない。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

1. 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
2. 措置入院者等の退院後の医療等の継続支援のための体制の構築
3. 入院中の精神障害者の退院促進のための現状把握と課題整理

時期 (月)	実施する 項目	実施する内容	該当する 目標番号
平成30 年11月	保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	□飾区精神保健福祉包括ケア推進協議会の開催	1
平成30 年5月 ～	措置入院者等の退院後の医療継続支援のための体制の検討	①健康部内検討会の開催(平成30年6月～) ②外部委員を含めた検討会開催 (平成31年1月～)	2
平成30 年6月 ～	入院中の精神障害者の退院促進のための現状把握と課題整理	①健康部内で課題整理(平成30年6月) ②外部委員を含めた検討会開催 (平成31年1月～)	3